飲食店向け新しい生活様式対応支援補助金

2020.8.26(水)現在

■　提出資料

1.　補助金交付申請書  
2.　補助事業計画書  
3.　県税に関し未納がないことを証明する証明書（各振興局税務部門発行の徴収猶予

許可書の提出があった税目に関しては、徴収猶予許可書を提出）  
4.　法人税（個人事業主の場合は所得税）、消費税及び地方消費税に係る未納税額の

ないことを証明する証明書  
　　　（各税務署発行の猶予の猶予許可通知書の提出があった税目に関しては、猶予

許可通知書の提出）  
5.　誓約書（様式第3号）  
6.　実施事業に係る見積書の写し（※内訳がわかるもの）  
7.　営業許可書証の写し  
8.　設計書・図面・カタログ等（原則として対象室内の必要換気量を満たすことが

わかるもの）  
9.　施工前の状況がわかる写真等

10.　申請者が法人の場合は、法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

11.　申請者が個人事業主の場合は、本人確認書類の写し（運転免許証、健康保険証、

マイナンバーカード等）  
12.　記入後の「新しい生活様式ガイドライン実施宣言」の写し新しい生活様式ガイド

ライン宣言

13.　その他知事が必要と認める書類

■　提出方法

　　　郵送による。(※ 感染防止の観点から原則として持参による申請は受け付けておりません。)

* 問い合わせ先

　　　長崎県産業労働部　産業政策課

　　　電 話：095-895-2615（09：00から17：00まで(土・日・祝日を除く)）

　　　FAX：095-895-2579